

《第11次千歳市交通安全計画（素案）》への意見を募集します

【千歳市交通安全計画とは】

本計画は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）にもとづき、昭和46年以降、10次にわたって策定している交通安全計画であり、本市の交通事故状況などから対策が必要と考えられる交通安全に関する施策の大綱をまとめています。市内の道路交通事故（人身）による負傷者は毎年200人前後と、依然として事故の発生は続いており、交通事故そのものを減少させなければなりません。究極の目標である「交通事故のない社会」を達成するために、本計画を策定し、行政や関係団体、市民が一体となって継続的に推進します。

基本理念

- 交通事故のない社会をめざして
- 人優先の交通安全思想
- 高齢化が進んでも安全に移動できる社会の構築

重点課題

- 高齢化社会を踏まえた総合的な対策
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン
- 踏切道における交通安全対策
- 自転車の安全利用
- 冬季に係る陸上交通の安全
- 生活道路における安全確保
- シートベルトの全席着用
- 鉄道交通における安全対策

めざす目標

【道路の交通安全】

年間の24時間交通事故死者数をゼロとする

【鉄道交通の安全】

乗客の死者数ゼロをめざす
運転事故全体の死者数減少をめざす

【踏切道における交通の安全】

踏切事故の発生を極力防止する

【計画期間】

令和3年度から令和7年度まで

【募集期間】

令和4年3月2日～3月22日

【公表場所】

市役所本庁舎1階（市政情報コーナー・市民ホール）、
総合福祉センター、北ガス文化ホール、図書館、公民館、
ミナクール、各コミセン、各支所、市ホームページ

【意見の提出方法】

各公表場所または市ホームページで入手した意見書（市指定用紙）に必要事項を記入し、意見箱に投入するか、住所、氏名（法人は事業所名）、電話番号を明記の上郵送、FAX、Eメールで提出（氏名などが無記入のものは意見として取り扱いません。）

【提出先】

〒066-8686
東雲町2丁目34 第2庁舎2階9
千歳市 市民環境部 市民生活課防犯・交通安全係
☎（24）0263 FAX（27）3743
Eメール shiminseikatsu@city.chitose.lg.jp

第26回



千歳市町内会連合会は、1月22日に、市内の町内会・自治会の会員を対象とした「ICT活用基礎セミナー」を開催しました。セミナーには、14人が参加し、実際にパソコンを使用し、メールの利用方法や、Zoomによるオンライン会議体験、町内会ホームページの活用方法の確認などを行いました。ICT（情報通信技術）は、オンライン会議や電子掲示板など、会員同士の接触を減らしつつ、従来どおりの情報共有ができる方法として、コロナ禍の町内会での有効活用が期待されています。また、スマートフォンやパソコンに親しみがある若い世代や、仕事で忙しくて時間が確保できない現役世代は、ICTの活用が進むほど、町内会への参加がしやすくなるのではないのでしょうか。

セミナーの講師を務めた（有）谷川企画クリアデ

「Zoomの山田歩美さんは、参加したことがある方が多く、自分で会議を主催する方法を教えて欲しいという声もあり、年代を問わずICTが浸透しはじめているように感じます」と話しました。セミナー受講後、町内会ホームページの立ち上げに向けて動きはじめた町内会もあるとのことでした。当日参加できなかった方もぜひ左の二次元コードから内容をご確認ください。町内会は人と人とのつながりで成り立つ組織ですが、その運営に当たっては、昔ながらのアナログな方法から便利な最新ツールの活用まで、それぞれの地域にとって一番良い手法を地域の皆さんに考えていただく必要があるのではないのでしょうか。ICTの活用も数ある手法の一つですので、ぜひ地域の活性化にお役立てください。



研修資料



ICT活用
基礎セミナー
開催しました!

